

議案第61号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

さいたま市固定資産評価審査委員会委員として下記の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により同意を求める。

平成23年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

（注）上記の者は、高橋 哲弘